

総務文教委員会次第

日 時 令和6年9月2日（月）
午前10時
場 所 議会室

1. 開 会

2. 審査事項

請願第2号

「令和6年度6月議会のインターネット録画中継において、佐藤議員の発言の一部がカット編集された事象があり、その削除された発言部分というのは「参考までに中学校時代の生徒会長が町長、副会長が中村教育長、一般の生徒が田島さんと百間中学校のお友達内閣ですよ」といった趣旨のもので、当日傍聴に来ていた多数の町民は全員聞いているものの、様々な理由で傍聴に来られなかった方々が後日、インターネット録画中継を視た際には、事実と違う情報を与えられたことから、実際に傍聴した人との間に大きな差異が生じるということが起こったが、通常インターネット録画中継というものはそもそも質疑答弁のやりとりや議場のありのままの様子をすべて公開することによって、公平性且つ「知る権利」が保たれるのであるところ、今回、田島議長の言い分によると、自ら削除させた議会議事録との整合性をとるため、その後インターネット中継を編集させたと述べられているとのことで、この議長の言い分は佐藤議員本人から確認済みであるものの、あろうことか、当事者である佐藤議員に対してすら、削除の件での話し合いが一切行なわれていないという事実もあり、このような一方的な議長権限の強権行使若しくは濫用も大問題でとなるところ、この結果、傍聴に来られなかった人々にとっては、編集し削除されてしまった部分について、この先知ることが出来ないままとなってしまい、これはまさに憲法21条により保証された表現の自由における「知る権利」や、宮代町まちづくり基本条例の趣旨等への侵害にあたる行為にがいとうすることから、これらのことを踏まえ、憲法上の基本的人権や宮代町まちづくり基本条例の趣旨を誠実に理解し、それらの精神に基づき誠心誠意議論することで、削除前の正確なデータを改めてインターネット録画中継にアップすることを求める件」について

3. 閉 会